

くにとみちよう

議会だより



No.205

令和7年5月1日発行



【第1回定例会(3月)】

☆令和7年度当初予算決定 総額171億728万円 2ページ～

◆令和6年度一般会計・特別会計の補正

◆条例(国富町まけだけ交流センターの設置及び管理に関する条例の制定等)

◆宮崎市及び東諸県郡国富町における連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の変更

◆同意(教育長、副町長)

☆予算審査委員会報告(総務厚生常任委員会・文教産業常任委員会) ... 7ページ～

☆一般質問(4議員) 14ページ～

☆所管事務調査報告(総務厚生常任委員会・文教産業常任委員会) ... 18ページ～

議場にて執行部とともに

込み新規事業に反映！

3 月 定例会

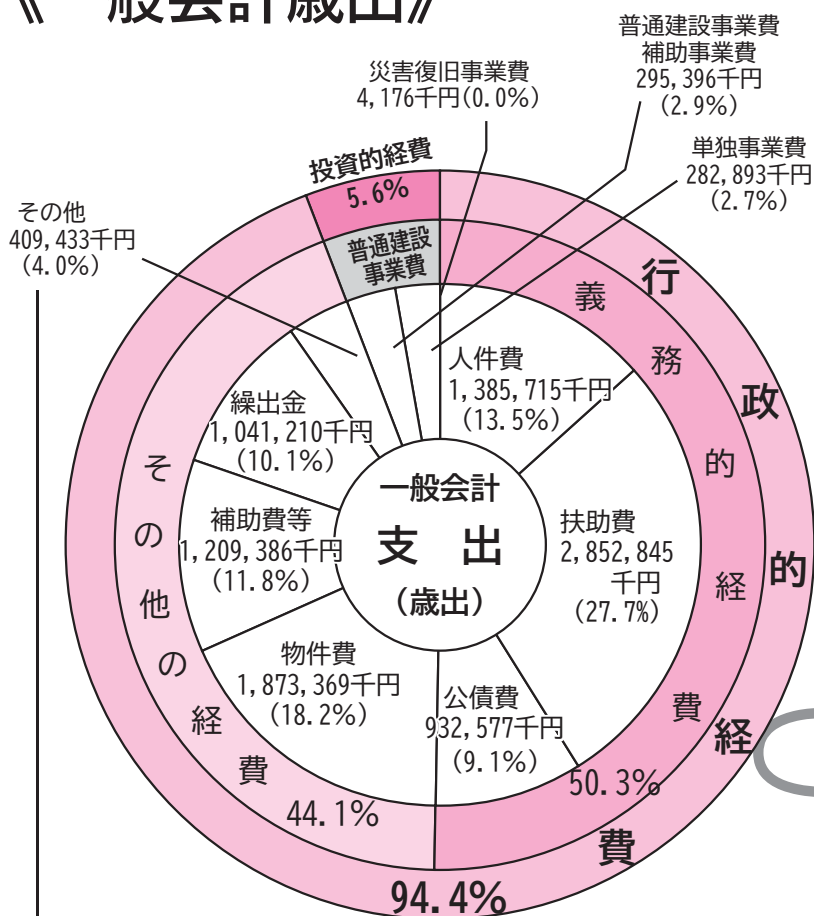
◆主な新規事業〔一般会計〕

- ・新作物の開発研究 75千円
- ・化学肥料低減対策緊急支援事業 1,166千円
- ・施設園芸収益性向上緊急対策事業 6,900千円
- ・スマートインターチェンジ周辺開発検討協議会 363千円
- ・創業支援補助 1,500千円
- ・結婚サポート業務委託 1,180千円
- ・子育て支援アプリ導入 462千円
- ・湛水防除事業可能性調査 7,100千円
- ・急傾斜地崩壊対策 17,000千円
- ・児童生徒用タブレットパソコンの更新 8,384千円
- ・国民スポーツ大会事業費 1,754千円

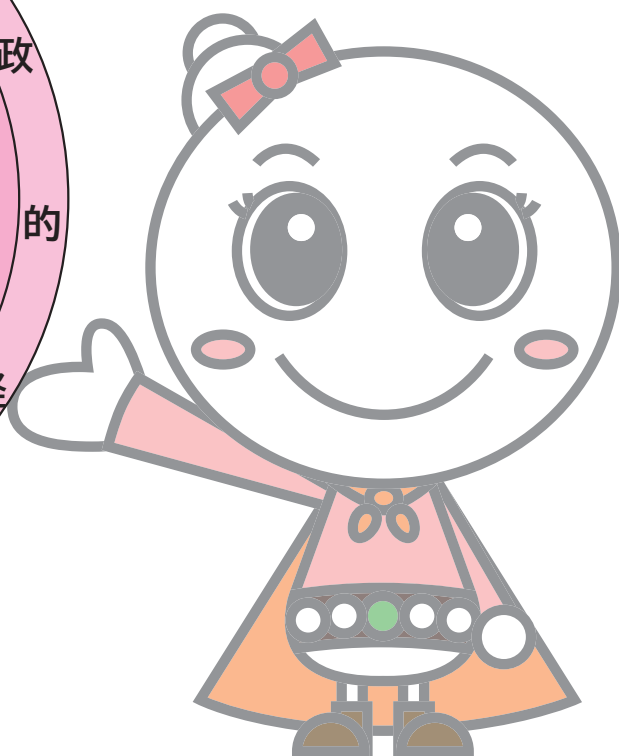
3月定例会は、2月28日から3月14日までの15日間の会期で開かれ、初日に町長が施策方針を述べました。
一般会計予算のほか30議案について審議し、全て原案のとおり可決・承認しました。
また、一般質問では、4人の議員が活発な議論を展開しました。

新年度予算に対する委員会の審査内容は8～13ページに、一般質問は14～17ページにそれぞれ掲載しています。また、所管事務調査報告を18～19ページに掲載しています。

《一般会計歳出》



- | | | |
|-------------|----------|---------|
| ① 維持補修費 | 58,537千円 | (0.6%) |
| ② 積立金 | 256,896 | ”(2.5%) |
| ③ 投資・出資・貸付金 | 84,000 | ”(0.8%) |
| ④ 予備費 | 10,000 | ”(0.1%) |



令和7年度予算総額
171億728万円

前年比
7.4%増

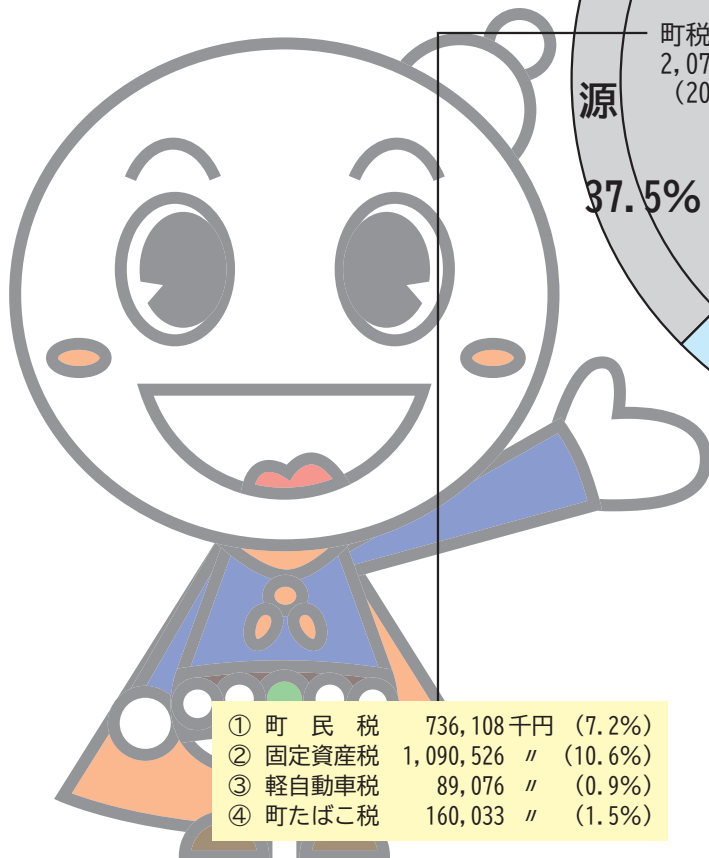
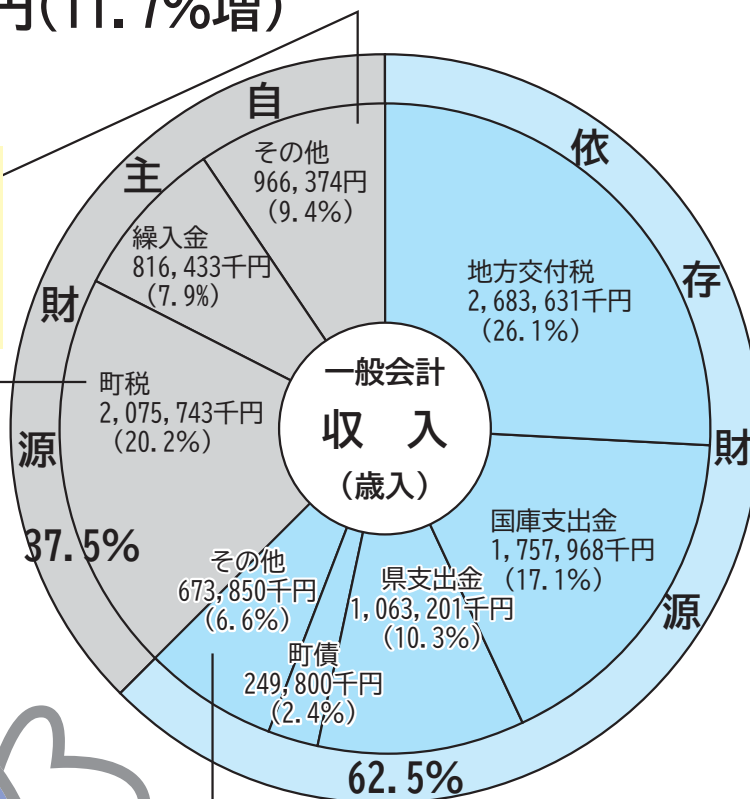
日高町長の意気

一般会計予算額（歳入・歳出）【賛成全員で可決】

102億8,700万円(11.7%増)

《一般会計歳入》

- ① 分担金及び負担金 52,874千円 (0.5%)
- ② 使用料及び手数料 103,785 " (1.0%)
- ③ 財産収入 17,416 " (0.2%)
- ④ 寄附金 640,000 " (6.2%)
- ⑤ 繰越金 11,507 " (0.1%)
- ⑥ 諸収入 140,792 " (1.4%)



- ① 町民税 736,108千円 (7.2%)
- ② 固定資産税 1,090,526 " (10.6%)
- ③ 軽自動車税 89,076 " (0.9%)
- ④ 町たばこ税 160,033 " (1.5%)

- ① 地方譲与税 125,308千円 (1.2%)
- ② 利子割交付金 289 " (0.0%)
- ③ 配当割交付金 5,275 " (0.1%)
- ④ 株式等譲渡所得割交付金 5,059 " (0.1%)
- ⑤ 法人事業税交付金 43,545 " (0.4%)
- ⑥ 地方消費税交付金 464,569 " (4.5%)
- ⑦ ゴルフ場利用税交付金 4,809 " (0.1%)
- ⑧ 自動車取得税交付金 1 " (0.0%)
- ⑨ 環境性能割交付金 7,661 " (0.1%)
- ⑩ 地方特例交付金 14,839 " (0.1%)
- ⑪ 交通安全対策特別交付金 2,495 " (0.0%)

特別会計等当初予算	会計名	予算額（前年度対比）	採決の結果
	綾川雑用水管理事業会計	720万円 (1.4%減)	賛成全員で可決
	国民健康保険会計	25億4,620万円 (2.8%減)	賛成全員で可決
	後期高齢者医療会計	3億2,740万円 (2.5%増)	賛成全員で可決
	介護保険会計	25億4,830万円 (3.4%増)	賛成全員で可決
	水道会計	7億9,646万円 (9.0%増)	賛成全員で可決
	下水道会計	5億9,472万円 (3.8%増)	賛成全員で可決

承認

〔専決処分〕

◇令和6年度国富町一般会計補正予算(第7号)について

臨時特別給付金を給付

〔主な内容〕

物価高の影響を最も受けている低所得者への支援を目的とした「物価高騰対応重点支援臨時特別給付金」を支給するため、専決処分したので、議会の承認を求めるもの。

▽重点支援臨時特別給付金

〔補正額〕

1億279万5千円

〔予算規模〕

102億7856万3千円

【賛成全員で承認】

議案

〔条例改正〕

◇国富町ほけだけ交流センターの設置及び管理に関する条例の制定について

ホニナル
ほけだけ交流センター
開館

〔主な内容〕

旧老人福祉館の移転に伴い、新しく国富町ほけだけ交流センターとして利用を開始するにあたり、同交流センターの設置及び管理に關し必要な事項を定めるため、条例を制定するもの。

【賛成全員で可決】

◇機構改革に伴う関係条例の整備に関する条例について

ホニナル
4月から「企画政策課」は「総合戦略課」に

〔主な内容〕

機能的かつ効率的な行政運営を図るため、行政組織・機構の見直しにあたり、関係条例の改正を行うもの。

【賛成全員で可決】

◇国富町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正する条例について

〔主な内容〕

情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部改正に伴い、引用している条文に項ずれが生じるため、関係条文の改正を行うもの。

【賛成全員で可決】

◇職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

〔主な内容〕

育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び次世代育成支援対策推進法の一部改正に伴い、子の年齢に応じた柔軟な働き方を実現するための措置の拡充等を行うため、関係条文の改正を行うもの。

【賛成全員で可決】

◇職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について

〔主な内容〕

社会と公務の変化に応じた給与制度の整備（いわゆる給与制度のアップデート）を実施するため、関係条文の改正を行うもの。

【賛成全員で可決】

◇会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

会計年度任用職員の
処遇を改善

〔主な内容〕

人事院勧告等で給与等の増額改定があった場合に、会計年度任用職員の給与等を遡及適用できるよう、関係条文の改正を行うもの。

【賛成全員で可決】

◇国富町新型コロナウイルス感染症緊急対策利子補給基金条例を廃止する条例について

〔主な内容〕

国富町新型コロナウイルス感染症緊急対策利子補給が終了したことに伴い、現行の条例を廃止するもの。

【賛成全員で可決】

◇国富町地域包括支援センターの人員及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例について

【主な内容】

介護保険法施行規則及び指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部改正に伴い、地域包括支援センターの職員の配置基準を緩和するため、関係条文の改正を行うもの。

【賛成全員で可決】

◇国富町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について

【主な内容】

国及び県の道路占用料が改定されたことに伴い、本町の道路占用料の見直しを行うため、関係条文の改正を行うもの。

【賛成全員で可決】

◇国富町水道事業布設工事監督者の配置及び資格並びに水道技術管理者の資格に関する条例の一部を改正する条例について

【主な内容】

生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令等の施行に伴い、布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件を緩和するため、関係条文の改正を行うもの。

【賛成全員で可決】

◇刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について

【主な内容】

刑法等の一部を改正する法律の施行に伴い、懲役(ちようえき)及び禁錮(きんこ)が廃止され、これらに代えて新たに拘禁刑(こうきんけい)が創設されるため、関係条例の一部改正を行うもの。

【賛成全員で可決】



【連携協約の変更】

◇宮崎市及び東諸県郡国富町における連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の変更について

平成27年締結の連携協約の内容を見直し

【主な内容】

平成27年3月に策定した協約を見直すことに伴い、宮崎市と協議するため、地方自治法第252条の2第3項の規定により、議会の議決を求めるもの。

【賛成全員で可決】

【補正予算】

◇令和6年度国富町一般会計補正予算(第8号)について

ふるさと納税寄付金の一部を元気づくり基金に積立

【主な内容】

障害者自立支援給付費、人件費等の処遇改善等に伴う特定教育・保育施設給付委託料の追加のほか、各種基金の積み立てや、実績見込みによる国・県及び町単独事業費の追加及び減額を行うもの。

【補正額】

2億4553万8千円

【予算規模】

105億2410万1千円

【賛成全員で可決】

◇令和6年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計補正予算(第1号)について

【主な内容】

歳入は、使用料及び前年度繰越金の追加と基金繰入金の減額を行うもの。

歳出は、一般管理費の報

酬、共済費、役務費及び積立金並びに施設管理費の役務費の追加と一般管理費の公課費の減額を行うもの。

【補正額】

6万8千円

【予算規模】

736万8千円

【賛成全員で可決】

◇令和6年度国富町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)について

【主な内容】

国民健康保険税の減額及び国保財政安定化支援事業繰入金の確定に基づく一般会計繰入金の追加等を行うもの。

【補正額】

1724万円

【予算規模】

26億4300万6千円

【賛成全員で可決】

◇令和6年度国富町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について

【主な内容】

保険基盤安定負担金の確定に基づく一般会計繰入金の減額及び後期高齢者医療広域連合納付金の減額等を行うもの。

【補正額】

586万円の減

【予算規模】

3億1400万円

【賛成全員で可決】

◇令和6年度国富町介護保険特別会計補正予算（第3号）について

【主な内容】

地域支援事業費の減額及び基金積立金の追加等を行うもの。

【補正額】

1921万6千円

【予算規模】

25億7019万7千円

【賛成全員で可決】

同意

◇教育委員会の教育長の任

命につき議会の同意を求めること」について

教育長に

荒木幸一氏を再任

【主な内容】

令和7年3月30日をもって辞職する荒木幸一氏を令和7年4月1日から教育委員会の教育長に任命するため、議会の同意を求めるもの。

【賛成全員で同意】

◇副町長の選任につき議会の同意を求めることについて

副町長に

横山秀樹氏を再任

【主な内容】

令和7年3月31日をもって任期満了となる横山秀樹氏を再度選任するため、議会の同意を求めるもの。

【賛成全員で同意】

議員発議

【条例改正】

◇国富町議会委員会条例の一部を改正する条例について

常任委員会所管課の名称を変更

【主な内容】

国富町課設置条例の一部を改正する条例の施行に伴い、関係条文の改正を行うもので、現行の総務厚生常任委員会の所管である「企画政策課」を「総合戦略課」に改めるもの。

【賛成全員で可決】

◇国富町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例について

【主な内容】

刑法の一部改正に伴い、

罰則に係る刑の種類について、「懲役」・「禁固」が「拘禁刑」に改められたため、関係条文の用語の整理を行うとともに、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴う、項のずれに対応するため、関係条文を改正するもの。

【賛成全員で可決】

【決議】

◇議会・議員活動の豊富化、議員報酬の適正化に関する特別決議について

活動量の豊富化と報酬の適正化を

【主な内容】

地方分権改革の進展や各町村議会における議会改革の取組により、町村議会議員の活動量は増加しているが、その議員報酬の水準は30年以上ほぼ変化のないま

まとなっている。

このような中、全国町村議会議長会においては議会に多様な人材の参画を促す観点から、更なる議会改革を進め、議会・議員の活動量を豊富化し、住民の理解を得ながら議員報酬の適正化を図っていくことが決議された。

地方自治における議会の重要性を考えた場合、各町村議会が一定水準以上の活動をし、議員報酬の水準を確保していくことが重要である。

このため、各町村議会の活動内容を充実し、住民の理解を得て、町村長の給料月額47%程度を目指すこととする。

今後、国富町議会では、更なる議会改革を進め、議会・議員の活動量の豊富化と議員報酬の適正化に向け、取り組みを進めていく。以上、特別決議する。

【賛成全員で可決】

総務厚生常任委員会

近藤 智子 委員長



【委員会審査：A会議室 総括質疑】

各地区の電気料を補助金で支援

総務課

Q 区管理施設電気料臨時

支援補助金251万8千円については。

A 近年の燃料価格高騰の影響により各区の電気料金大幅に増え、区の運営を圧迫している状況を踏まえ、令和5年度と令和6年度の公民館及び区内照明灯の電

気料金を比較して、その増加分を支援するもので、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用する。

Q 業務フローシステム使用料99万円については。

A 令和6年度に自治体DXを進めるため全課で業務量調査を行い、各職員の事務の内容や量を把握した上で業務フローを作成し、改善できる事務作業等が分析可能となったため、今後、業務効率化に活用できる業務フローシステムの使用料である。

Q 宮崎市消防局・北消防署新庁舎整備負担金と消防指令システム等整備負担金の今後の負担期間及び額については。

A 宮崎市消防局・北消防署新庁舎整備負担金は、令和7年度1億7319万6千円、令和8年度1億46

69万4千円で、消防指令システム等整備負担金は、令和7年度1504万円、令和8年度3763万7千円、令和9年度1億6602万4千円の総額5億3859万1千円を見込んでい

今年夏、検討協議会開催予定

企画政策課

Q シティプロモーション広告料と委託料については。

A 広告料はスマートフォンアプリや検索サイト、雑誌など様々な媒体に「国富町」という名前を覚えてもらうための広告を掲載する費用で、委託料は、国富町の魅力を掲載したパンフレットの制作や発送にかかる費用を計上している。どちらも新規事業であり、

「国富町」の名前を様々な媒体で繰り返し見てもらうことで、町のブランディングを行うことを目的とし、最終的にはふるさと納税の寄附金増額につなげていきたい。

Q スマートインターチェンジ周辺開発検討協議会の設立については。

A 今後の土地利用のあり方を協議するため、検討協議会を夏頃に開催できるよう準備をすることとしており、産官学金労等関係する団体の方々を対象として、幅広く意見を伺う予定にしている。関連する予算は、36万3千円を計上している。

Q 創業支援補助金については。

A この事業は町内において創業する方を支援するため、事業所のリフォーム費用や設備・備品等の購入費用の一部を補助するもので、

補助対象経費は20万円以上で、補助率は2分の1、上限額は50万円とする。

また、対象となる条件として、商工会が行う個別創業塾の受講や、創業後の商工会加入等を検討している。

計画的な町債の発行を求める

財政課

Q 町債の農業基盤整備債については。

A 県営ため池等整備事業では、ため池等整備事業で事業費2億3700万円のうち、町負担2455万円に対し起債額は2200万円、用排水施設整備事業で事業費5000万円のうち地元負担金を除く町負担350万円に対し、起債額は310万円、基幹水利施設ストックマネジメント事業で事業費8000万円のう

ち町負担1200万円に対し、起債額は1080万円で、農業水路等長寿命化・防災減災事業では、事業費9250万円から県支出金と地元負担金を差し引いた町負担2925万円に対する起債額は2620万円となっている。

町債の発行にあたっては、将来の負担を見据え、計画的に行うことで財政健全化に努めている。

Q 住宅管理費の指定管理業務委託料の内容について。

A 宮崎県宅地建物取引業協会の会員である町内2社が管理運営を行い、3780万円のうち、入退去受付や家賃徴収などの事務的費用1680万円、住宅の修繕費などの施設管理費2100万円を見込んでいます。

なお、指定管理期間は5年間で、毎年度協定を締結し、変動する施設管理費に対応していく。

— 今後も、指定管理者と連携し、入居者がより快適な生活が送れるよう住民視点

に立った対応をするよう要望した。



【現地調査：庁舎ロビー AI窓口業務システム説明】

町税等の自主財源の確保を

税務課

Q 定額減税補足給付金の内容については。

A 昨年9月から11月に令和5年分の所得税情報を使って暫定的に定額減税の補足給付金を給付したが、現在、受付が行われている確定申告で令和6年分の所得税の内容が確定するため、その情報を基に実際に給付すべき額と昨年暫定で支給した額を比べて不足額がある場合に追加で支給するものがある。

Q 前年度当初予算額と比較して約9千万円余りの減収の見込みとなった固定資産税の現年課税分について、その要因は。

A 償却資産分の固定資産

税の減収が主な要因で、具体的には、大規模製造業一社について、家屋の新増築により、大規模な設備投資を見込んでいたが、実際は新規の設備投資より古い設備の大量処分の方が多く逆に減額となった。

また、別の大規模製造業一社について製品の製造終了に伴う設備の大量処分があったことなどが要因である。

带状疱疹予防接種が定期接種に

保健介護課

〔一般会計〕

Q 高齢者等带状疱疹予防接種については。

A 令和7年4月1日から予防接種法のB類疾病に位置づけられたもので、定期接種の対象者は、65歳及び60歳以上65歳未満の一定要

件を満たす者である。経過措置として、11年度までは70歳から100歳までの5歳刻み年齢の者と、7年度に限り101歳以上の者を対象者とする。

接種費用は、生ワクチンが8860円で個人負担は2600円、組換えワクチンが2回分4万4120円で個人負担は1万3200円である。

Q 結核検診を総合健診時に同時受診できる体制にする理由とその効果については。

A 受診率向上を目指し体制を見直すもので、同時受診にすることで受診日数を短縮でき、結核検診、特定健診、各種がん検診の受診率の向上が図れる。

〔国民健康保険事業特別会計〕

Q 子ども子育て支援納付金制度に伴うシステム改修と財政調整基金の保有状況

については。

A 子ども子育て支援納付金制度は、少子化対策の財源確保のため令和8年度から施行予定となっており、国民健康保険税に上乗せして課税するシステム改修が必要で、令和7年度は、委託料146万8千円を計上している。

また、財政調整基金については、保険税の負担軽減のため基金を取り崩す状況が続いたことから減少していたが、今年度末の基金残高は、2957万4千円増額の約6600万円となる見込みである。

今後は保険税水準統一後に基金を活用する必要があることから、基金残高を増額していきたい。

〔介護保険特別会計〕

Q シニア元氣アップ運動教室の状況については。

A 現在は、23力所の運動教室を実施しているが、新

規加入者が伸びず年々減少している傾向にあるため、今後は利用者からの呼びかけや、町広報誌を活用した情報発信に取り組む計画である。

また、運動教室では看護

師による健康相談事業を組み入れて実施し、さらに介護予防を推進するために、ハツラツ教室、現役クラブ、認知症予防教室など趣向の違う教室を新たに実施する予定である。



【現地調査：ほけだけ交流センター ふれあいラウンジ】

交流センターの 利用はじまる

福祉課

Q「国富町ほけだけ交流センター」の利用方法及び送迎については。

A ふれあいラウンジでは高齢者クラブやサロンでの利用や、お風呂、健康器具の利用が可能であり、町内在住の65歳以上の利用者は無料、65歳未満と町外在住の利用者は有料である。

また、送迎については、現在運行している福祉バスで高齢者クラブとサロンの

利用者を送迎し、それ以外の65歳以上の一般利用者については、町所有車両にて送迎する。

—交流センター
開館後も様々な取組みを行い、幅広く利用拡大を図ってもらおうよう強く要望した。

【現地調査：ほけだけ交流センター 浴室】



Q「子育て支援アプリ」については。

A 町の子育て支援として、妊娠・出産から子育てまで切れ目のない支援を行うため、無料で利用できるスマートフォン向けアプリを導入する。

具体的には、子育て支援のイベント等の情報発信、子育て施設の案内や、電子母子手帳の機能を利用して成長記録や予防接種管理などが行えるほか、町職員の事務の省力化や、経費の節減など、DX化の推進もあわせて行う。

指定生ごみ袋 6月から値上げ

町民生活課

Q 戸籍総合システム改修については。

A 国の法制化に伴い、戸

籍の氏名にふりがなの修正届出が必要になることから、国富町に戸籍の記載のある約1万5300人を対象にふりがなを確認する通知書を作成するもので、委託料は276万9千円である。

Q 指定生ごみ袋価格軽減対策負担金及び販売額については。

A 原材料の高騰により、1枚当たりの製造単価が352円値上げになった。その値上額の50%、176円の補助をするものである。また、販売額は、6月から10枚当たり240円から270円に増額する。

為替振込手数料が 有料化

会計課

Q 為替振込手数料有料化の経緯と単価及び算定件数

については。

A 社会経済活動全般のデジタル化に向けた新たな決済システムの整備が進められている中、国が、地方公共団体と指定金融機関等の公金取扱事務において、事務の効率化や国民の利便性向上を図るため、経費負担の見直しを進めている。

あわせて本町の指定金融機関からの申し出も受けたことから、本町を含めた関係する自治体と申し合わせのうえで、予算計上に至ったものである。

指定金融機関から同金融機関の本支店への振込は1件当たり50円、他の金融機関への振込は1件当たり112円で、一般会計ほか特別会計も含め、年間およそ2万5千件を見込んでいます。

文教産業常任委員会

谷口 勝 委員長



【委員会審査：B会議室 総括質疑】

学校の環境整備は 計画的に

教育総務課

Q 印刷製本費の増額につ

いては。

A 小学校の3・4年生が自分たちの暮らす郷土について学ぶため、社会科の授業で使用する副読本として「わたしたちの郷土国富町」を作成している。令和7年度から5年間の1000冊

分を印刷するため、前年度比171万8千円の増額となっている。

Q 学校の環境整備について

A 年次的な草刈りや樹木の剪定のため、毎年委託料を計上している。令和7年度は小学校3校の支障木伐採に対応するため、326万8千円を計上している。

— 全国各地で倒木の事故が発生していることから、子どもたちの安全を確保するため、専門業者による計画的な点検と伐採について要望した。

ふれあい短歌大会は 7月開催

社会教育課

Q 「元寇所縁のネットワーク負担金」については。

A 木脇地区を所領とした伊東氏が元寇の戦いに参戦したこと、九州を中心とした地域が連携してネットワークを構築し地域活性化に結び付けるもので、企画展やイベントに利用するPR誌などの経費に充てられる。

Q 「ふれあい短歌大会」の予算と「短歌の魅力発信」については。

A 予算総額は157万2千円で、講師謝礼や詠草集の印刷製本費であり、短歌会員を増やし、町民祭の作品募集、生涯学習講座などを通して短歌の魅力を発信していく。

— 今後も「ふれあい短歌大会」を中心に町内外へ魅力を発信していくよう要望した。

Q 「国民スポーツ大会運営実施設計業務委託」については。

A 会場となる「アリーナくにとみ」の競技場設備及び屋外仮設物の配置設計などの業務を委託するもので、令和7年度に設立予定の「実行委員会」の基礎資料にする。

食材費高騰でも 負担額据え置き

学校給食共同調理場

Q 学校給食費補助金と保護者負担額については。

A 令和7年度の食材費は9581万円を見込み、そのうち3330万6千円を補助する。

給食費の補助は、平成20年度の11円を補助したこと、から始まり、年々補助額は増え、令和7年度は小学校で1食当たり116円、中学校で同じく139円を補助する予定としている。

この補助により、1食当たりの保護者負担額は小学校が209円、中学校が241円に抑えることとなり、平成12年度より保護者負担額を据え置いている。

また、給食費補助金の周知については、年1回発行する学校給食日より特別号及び学校給食運営委員会において行っている。

Q 調理員1名増員については。

A 子育て世代の調理員も多いことから、働き方改革の一環として、休暇を取得しやすい環境を整えるためである。

新作物等の 開発に期待

農林振興課

Q 「地域計画」の進捗状況については。

A 地域計画は、町内を17地域に区分して策定中であり、これまでのアンケート調査や座談会での意見を基に計画案を作成し、関係団体からの意見聴取と2週間の公告縦覧を行った後に、3月末で策定公告をする。

Q 新作物等開発先進地視察の内容については。

A 町長の重点施策である「新作物の開発」を反映し、米粉・メンマ・桑の葉茶の3品目で先進地への視察を計画している。

視察先は熊本県・福岡県・鹿児島県を予定しており、視察を行った後に新作物としての開発及び推進の方向性について検討していく。

Q 花と笑顔プロジェクト推進事業費補助金の内容については。

A 花のPR活動の一環として、町花き振興研究会が主体となり、卒業前の中学生3年生を対象にフワワーアレンジメント創作活動を実施し、保護者に感謝の気持ちを添えてプレゼントする活動である。



【現地調査：仮屋橋（橋梁補修工事）】

有利な予算を見極め 事業展開

農地整備課

〔一般会計〕

Q 農地整備課が所管する歳出額は、約1億1700万円増で前年度に対し1.45倍となった主な要因については。

A 農業水路等長寿命化・防災減災事業の新規事業に伴う測量設計委託料4750万円と綾川地区水利施設管理強化事業補助金581万円及び地籍調査費7349万円の増によるものである。

なお、地籍調査費については、令和6年度の事業を令和5年度繰越予算で全て実施したことで、令和7年度当初予算が皆増したものである。

〔綾川雑用水管理事業特別会計〕

Q 施設管理費が、前年度に対し52万4千円の減額となった理由については。

A 取水量検針業務委託料52万9千円の減額によるもので、綾川雑用水のメーター

検針の頻度を週に1回から2週間に1回とすることで委託料を抑制し、適正な事業運営を図りたい。

2地区で 急傾斜地崩壊対策

都市建設課

Q 道づくりを考える女性の会補助金の予算が増額になっている理由については。

A 令和7年度は県内の道づくりの女性の会10団体が一堂に会し、情報交換、活動周知を目的とした交流会を国富町で開催する予定となっており、その費用として計上している。

― 多数の来賓及び会員を迎えることから、成功裏に終了できるように要望した。

Q 新規事業の急傾斜地崩壊対策事業については。



【現地調査：送水ポンプ設備更新工事】

A 2つの事業があり、1つ目の県営急傾斜地崩壊対策事業本脇前田地区は、県が施工する延長81mの待受式擁壁工事で、令和7年度事業費4000万円の内5%の200万円を町が負担する。2つ目の県単急傾斜

地崩壊対策事業宮王丸地区は、町が施工し、県から2分の1の補助を受ける事業で、令和7年度事業費1500万円は、延長120mの測量設計・地質調査等を行う。

Q 河川広場整備工事については。

A 国土交通省と進めている本庄川かわまちづくり事業で、町が深年川の塚原橋から上流左岸の堤防上延長300mに四季を楽しめる場所として、桜の植樹及び花壇の整備を行う。

排水管布設替で 安定供給を

上下水道課

〔水道事業会計〕

Q 桑鶴地区配水管布設替実施設計の概要については。

A 令和7年度に実施設計業務を行い、工事は令和8年度以降に着手し、事業期間は5年間、総延長2800mを予定している。また、避難所に指定してある木脇小中学校への防災対策として、県道からの配水管を耐

震管へ布設替を行う。

Q 配水管布設替工事については。

A 宮王丸・向陽・六日町東地区への重要な配水管布設替工事で、現在口径200mmの管が布設されているが、口径を小型化して、コスト削減を図る。総延長2000m、事業期間は令和8年度までの2か年で、令和7年度は延長1600mの布設替を予定している。

〔下水道事業会計〕

Q ストックマネジメント策定業務については。

A 管渠を除く浄化センター、マンホールポンプ設備の修繕・改築計画を策定、下水道施設管理の最適化を目的とする。

― 今後は、この計画に沿って予防保全に努め、経費の削減を図るよう要望した。



こんどうともこ
近藤智子 議員が問う

防災行政・空調設備整備・教育用タブレット端末更新

防災行政に ついて問う

Q 議員 本町の自主防災組織の現状は。

A 町長 共助の要として自主防災組織を位置づけ平成25年まで62区全て結成されている。平常時の活動は、防災知識の啓発、災害危険個所の把握や避難場所の確認、防災訓練などを行っている。

Q 議員 災害備蓄品の保管場所はどこか。

A 町長 アリーナくにとみに保管している。分散も今後考えていきたい。

Q 議員 避難行動要支援者の個別避難計画書はできているか。

A 町長 現在個別避難計画の作成に着手していない。これまで避難時には社会福祉協議会と連携し、避難することが困難な方を把握した上で関係機関と共有し安全確認や避難支援を行っている。
令和7年2月時点で145人の避難行動要支援者を把握している。

Q 議員 保育園等の幼児教育現場の避難計画は。

A 福祉課長 令和5年4月から、児童福祉施設では安全計画を定めることが義務づけられている。その内容は、①防災設備、避難経路等の安全点検を行うこと。

②火災や地震などの災害の発生に備え緊急時の避難訓練計画等のマニュアルを作成すること。

③定期的な避難訓練を実施すること。

④日頃から保護者等との連絡を密にし、連絡体制や引渡

方法等について確認しておくこと。

⑤市町村及び地域関係機関との日常的な連携を図り、必要な協力が得られるよう努めること。

町では毎年実地監査を行い、内容の確認を行っている。

体育館等の空調設備整備をどう考える

Q 議員 国は災害時に避難所になる公立の小中学校の体育館などに空調設備整備臨時特例交付金を2024年度の補正予算で成立した。

この交付金を活用して空調設備は設置できないか。

A 教育長 学校の体育館に空調設備を整備することは多額の予算が必要となることから現段階では難しい。



町内体育館等に空調設備を！
特にアリーナくにとみには必要では？

Q 議員 国民スポーツ大会が予定されているアリーナくにとみの空調設備設置は。

A 教育長 令和7年度国スポーツ実行委員会を立ち上げ、運営方針の中で提案するが、現在のところ仮設リースによる空調設備を想定している。

Q 議員 アリーナくにとみに空調設備を設置した場合の費用は。

A 教育長 事業費は2億円程度で近年の人件費や資材費高騰により、さらに大きなる。

どうする教育用タブレット端末の更新

Q 議員 児童・生徒が使うタブレット端末が更新の時期を迎えるが更新はどのように行うのか。

A 教育長 都道府県単位で共同調達協議体を設置し、端末の整備・更新を一括で行う。

Q 議員 何台の端末を更新するのか。

A 教育長 児童生徒分1300台、予備機195台、教師用100台、合計1595台を導入予定である。

物価高騰が続く中で 町民への支援策は？

Q 議員 令和6年は食料品を筆頭にほぼ全ての製品が高騰し、今年1月以降も続いているため、町民生活に大きな負担となっている。本町の物価高騰対策を伺う。

A 町長 国は物価高騰対策として、重点支援地方交付金を追加し、本町には約6千万円が交付される。

本町の新年度予算に学校給食費保護者負担軽減のほか、事業者支援として、医療・介護・障害者施設及び保育所等への支援、農業従事者への支援等を計上している。

また、10%プレミアム付き商品券、電子地域通貨ポイント発行事業により消費の下支えと商工業者を支援する。

Q 議員 学校給食費の保護者負担軽減対策の補助額を伺う。

A 学校給食共同調理場所長 全体事業費9581万円に對し、保護者負担軽減対策が1430万円、物価高騰対策がR6年度から940万円増額して1900万円、合計3330万円を計上している。補助率は約35%となっている。

Q 議員 10%プレミアム付き商品券、電子通貨ポイント発行事業の内容を伺う。

A 企画政策課長 プレミアム付き商品券発行事業費補助金は400万円、電子地域通貨ポイント発行事業費補助金は1300万円を計上している。

本庄トンネルの歩道 に溢れる水を止めよ

Q 議員 平成12年に完成した延長396mの本庄トンネルは近年、漏水が激しくなり対策を求めてきたが宮崎県の改修計画を伺う。

A 町長 昨年8月の地

震後にトンネル上部からの漏水が発生したため応急措置を行なった上で、漏水調査、設計業務まで完了した。R6年度補正予算で補修工事が実施される予定と聞いている。

A 都市建設課長 今回の工事は天井部から壁伝いにパネルを設置して導水し、側面の側溝に水を落とすという内容で、予算額は2020万円と聞いている。

議員 側溝に流れ出る水が歩道に溢れ出てゴミや埃が吸着されて堆積し、歩行者や自転車通行に困るとの訴えがあり、歩道への遮水対策も併せて行う事を求める。

義務教育期間中の 国保税減免を求める

Q 議員 子育て支援強化策として義務教育期間は国保税の均等割り免除することはできないか伺う。

A 町長 近年の国民健康保

険事業は被保険者数が減少する中で、加入者の高齢化や医療の高度化等も相まって一人当たりの医療費は年々増加し、国保財政は非常に厳しい状況が続いている。

国の法改正に伴い、未就学児一人について、医療費分と後期高齢者支援金分の均等割りを2分の1軽減する制度を導入している。

令和7年度の国保税については基金残高も少なく、義務教育期間中の子どもの均等割り免除については現段階においてはなかなか厳しい。

発達障害児の教育 環境を整備すべき

Q 議員 発達障害と見られる児童数は増加傾向であり、教職員や補助職員は対応に追われている。

また、県立みやざき中央支援学校に通学させる保護者の負担軽減策を要望してきた経緯がある。

子育て支援として本町の学校職員や保護者の負担軽減は

できないか伺う。

A 教育長 本町では学級担任等の負担軽減のために、小学校4校に6名の学校補助職員を配置して指導の補助を行っており、加えて今年度から通級指導教室を開設、増設した。

また、県の取組で令和7年度から綾、国富の子供達が通うみやざき中央支援学校への通学バスの運行が始まると聞いており、保護者の負担が軽減されることを大変嬉しく思っている。

Q 議員 本町の小中学校の特別支援学級数と児童生徒数を伺う。

A 教育総務課長 令和7年2月現在、小学校で14学級78名、中学校で4学級13名である。

議員 発達障害児の個性を伸ばすための環境整備、専門的な教職員の充実を図って頂き、保護者との連携を深めてもらいたい。

いいほしとみみ
飯干富士 議員が問う

物価高騰対策 国保税減免 発達障害児の教育環境整備



緒方良美 議員が問う

農業再生、地域おこし協力隊、ふるさと納税、市街化調整区域撤廃

農業再生の対策は

Q 議員 農業後継者不足の中、町長が所信表明で言われた、農地の大区画化構想についての考えを伺う。

A 町長 本町では、17地区での「地域計画」を策定中であるが、昨年から地区座談会の中で、「農地の大区画化」は要望が多い意見の一つであった。

「農地の大区画化」実現に当たっては、総合的に進めることが重要で、地域計画をベースに、さらに次年度以降話し合いを継続し、農業者が望む条件整備を進めていきたい。

「元気アップくにとみ」には地域おこし協力隊導入が必要だ

Q 議員 地域おこし協力隊導入については何度も要望してきたが、我が町には一人の採用も無い。今後の導入計画について聞きたい。

A 町長 この制度は、都市地域の住民を受け入れ、多様な地域活動に従事して頂きながら、最終的に定住定着を図る取り組みである。本町の様々な分野における地域の課題が、この協力隊の導入で解決できると判断されれば、是非検討したい。

A 企画政策課長 隊員の報酬については、活動経費520万円のうち、320万円が上限であり、専門性が高い場合は420万円が上限となる。

ている。

議員 この事業は3年間特別交付税措置の対象であり、移住対策として国が推奨している。

例えば、農業後継者として協力隊を導入すれば、空家対策や、人口減少対策にもなる。早い導入を要望した。

ふるさと納税額目標10億円への挑戦を問う

Q 議員 ふるさと納税の大幅アップの企画構想を伺う。

A 町長 最重点政策と考え、自主財源確保のため伸ばすべき事業と考える。そのため来年度10億円目標を掲げており、まずは人員体制を強化し、この事業に専念できるよう組織を見直したい。

返礼品の新規開発、さらに強力な返礼品事業者とタッグ

を組み合わせながら事業拡大を目指していきたい。

また、新規寄附者の獲得に向け、都市圏で開催されるイベントへの出展や、様々な広告媒体を活用することにも取り組むたい。

市街化調整区域の早期撤廃を望む

Q 議員 スマートインターチェンジ周辺開発と並行した、市街化調整区域の見直しの具体的計画を伺う。

A 町長 スマートインターチェンジ周辺開発については、産官学金労などで構成する検討協議会設立の準備を進めているところである。

具体的計画は無



本町活性化の拠点になるため、早期検討を

いが、県とともに、市街化調整区域廃止を含めた規制緩和等について、研究・検討をしたいと考えている。

議員 都城市は昭和63年に早々と市街化調整区域撤廃をしており、現在まで多くの企業誘致に至っている。町長の裁量如何では、撤廃が可能と考える。早期の撤廃を要望した。

国富の農業再生 町長の考える農家の 未来は

Q 議員 「食と農地を守る！国富の農業再生」重点施策の一番に掲げる農家の現状と町長の考える未来は。

A 町長 農業を取り巻く環境は、農業従事者の減少と高齢化に伴う耕作地の荒廃化や農産物価格の低迷、経営の不安定性など多くの課題に直面しており、持続可能な農業を実現するためには、未来を見据えた戦略が必要になってくる。

これからの農業は、高収益化と効率化、環境との調和、人材確保、地域との共生を軸に新たな展開を目指していかなければならない。

そのために、担い手となる農家がより効率的な営農が



地域で開催された座談会の様子

クリーンセンター 事業導入の経緯と 今後の計画は

Q 議員 国富町クリーンセンター事業導入の経緯と現状、そして今後の計画は。

A 町長 クリーンセンターは、畜産公害の防止

と資源の再利用による堆きゅう肥等を農地に還元し農業生産基盤の安定を図るために、昭和60年に操業を開始し、平成7年と平成25年の2度の改修を経て現在に至る。

センターで製造する町堆肥は、町内の畜産農家から収集する畜糞と家庭から出る生ごみを混合し十分に発酵させ完熟させたもので、多くの農家に利用されてい



積極的に周知を行い、利用促進を



ぜひ、皆さんに使っていただきたい

た。
近年は、農家戸数の減少による需要量の減や堆肥散布の受託体制が整わないなどの要因が重なり販売に苦戦している。

創業当初は、資源の再利用と地域循環を目指した、現在のSDGsの先駆けとなる施設であった。
今後は、国富堆肥の積極的

な周知を図っていくほか、販売先の拡充と堆肥散布受託事業体の発掘育成に努めながら、創業当初の設置目的に沿った地域貢献にも努めていきたい。

議員 町内の農家に利用していただけるように時代に即した改善・改革を図り、販売実績の大幅増と畜糞収集量の増を望む。



ひだかひでとし
日高英敏 議員が問う

国富町の力強い農業再生とクリーンセンターの今後

(1月23日～24日)

テーマ ハラスメント根絶条例

【福岡県 築上町議会】

委員長 近藤 智子 副委員長 三根 正則
委員 緒方 良美 委員 武田 幹夫(今回執筆)
委員 飯干 富生 委員 穂寄 満弘

【調査報告】

総務厚生常任委員会が視察した福岡県築上町(ちくじょうまち)は、平成18年1月10日に椎田町と築城町が合併し、誕生しました。福岡県の東部周防灘に面して位置し、北は行橋市、西はみやこ町、東は豊前市、南は大分県中津市に接しています。

令和3年1月には新庁舎も完成しており、町の人口は、令和6年11月末時点で1万6465人です。

総面積は、119・61平方キロメートルで、南部のほとんどが森林で占められており、北部を北西から南東にかけて、道路は国道10号や東九州自動車道、鉄道はJR日豊本線で北九州や

大分、宮崎方面につながる交通網が整っている町でもあります。

この築上町議会で、ハラスメント根絶条例が制定に至るきっかけは、福岡県議会でもハラスメントを根絶するための条例を制定する情報があり、市町村議員がハラスメントを受けた場合、相談ができる内容となっていたため、町議会でも、町議会議員がハラスメントの加害者にならないためにも、意識の向上が必要と感じ始まったとのことでした。

その後、令和4年4月に条例制定に向けて検討会を立ち上げ、同年7月に福岡県議会でも福岡県における議会関係ハラスメントを根絶するための条例が制定されたことを受け、築上町議会でも、令和4年12月に「築上町議会ハラスメント根絶条例」が制定されました。

制定後の築上町議会では、令和5年度は全国町村議長会研修会で使用したビデオを視聴して研修を行い、令和6年度は県議会主催の研修会等にも参加されているとのことでした。

現在ハラスメントの種類も多く、特にパワハラ、セクハラ、モラハラ等、議員が関係すると思われるハラスメントを検討し、議員それぞれが情報収集をして議論を深めているということでした。

勉強会を通じて議員や職員の意識も変わってきており、令和5年度、令和6年度については



ハラスメントに関する相談事は無いとのことでした。

最後になりますが、今回のハラスメント根絶条例についての視察を通じて、国富町議会もハラスメントのない社会に向け、ハラスメント行為の防止、意識の向上のための定期的な勉強会が必要ではないか。また、責任ある議員として日常会話の面からも注意を払うべきだと痛感しました。

今後、ハラスメント根絶に向けての検討会が必要な時期にきていると思います。

(2月6日～7日)

「農業の明るい未来のために」

【鹿児島県 肝付町】

委員長 谷口 勝 副委員長 横山 逸男
委員 日高 英敏(今回執筆) 委員 山内 千秋
委員 河野 憲次 委員 渡辺 静男

「調査報告」

文教産業常任委員会が視察した肝付町農業振興センターのある肝付町は、鹿児島県大隅半島南東部に位置し、平成17年7月、高山町と内之浦町が合併して現在の肝付町が誕生しており、7416世帯、人口1万3587人の町です。

肝付町農業振興センターは、急速に減少する農業従事者を確保するため、新規就農希望者を受け入れ、センターが管理する研修農場等で栽培技術・経営に関する実践的な研修を行い、農業従事者の持続的な輩出を図るため次の事業を実施しています。

- ① 就農者育成事業(研修・雇用就農)
- ② 農作業サポーター事業

- ③ 受委託促進事業

- ④ 農地利用集積事業

- ⑤ 地産地消推進事業

- ⑥ 新規就農サポーター事業

その中の就農者育成事業には、2つの事業があります。まず、新規就農研修生支援事業は、原則43歳未満の就農予定者を研修生として受入れ(2年以内)、肝付町所有の農業用ハウスで、センター職員や関係機関からの座学及び実地での研修指導を受けながら農業に従事できるものです。受入れ要件はあるが、生活費、住宅賃借料助成等の給付金を受けることができる就農支援事業です。

次に、雇用就農生支援事業は、従事品目をインゲン・ピーマン・キュウリ等とし、独立就農を目指す50歳未満の農業者を単年度嘱託職員として最長3年間の雇用をしながら支援を行う事業です。

これまでに新規就農研修生支援事業で9戸10名、雇用就農生支援事業で13名を受入れていました。

それ以外でも肝付町農業振興センターは、様々な事業を通じ、農業振興と活性化に貢献されてきました。

国富町も新規就農・親元就農等に対して様々な支援を実施していますが、現在の少ない就農者の状況を踏まえ、10年後・20年後の未来を見

据えると、少しでも早い時期に、更に実効性のある支援に取り組み、スムーズに就農できる環境整備に努めていただきたいと思います。



振興センター職員及び就農者から説明を受け現地を確認



・ 今回の表紙 ・

～ 国富町議会 議場 ～



年4回の定例会及び臨時会で町執行部と活発に議論している議場を紹介します。

議場は、赤絨毯が張られており、空気を凛とさせてくれる雰囲気のある場所です。

議員として活躍する主戦場でもありますので、是非足を運んでいただきたいと思います。

議会（本会議）は、どなたでも傍聴できます。定例会は、3月、6月、9月、12月の年4回開会されますので、町のホームページでご確認ください。

皆さん
傍聴に来て
ください

次の定例会は
6月20日開会予定です！

手続きは簡単！

受付簿に必要事項を記入するのみ。

◆問い合わせ先（議会事務局）
電話 **75-3111** 内線 **282**

編集後記

「目に青葉山ホトトギス」の句がぴったりの新緑がまぶしい季節を迎えました。

この季節、一番のおすすめスポットと言えば法華嶽公園です。法華嶽公園は一年中おすすめなのですが、この時期に、ぜひ体験していただきたいのが釈迦岳登山です。釈迦岳は、登山道も整備され小学校低学年のお子様でも登れます。山頂からは国富町内が一望でき、遠く太平洋を望む絶景も楽しめます。

自然に触れることで、日常の喧騒も忘れ癒されます。ご家族、グループで心身のリフレッシュを満喫してください。

（英敏）

― 広報特別委員会 ―

委員長 武田 幹夫
副委員長 日高 英敏
委員 谷口 英勝
委員 緒方 良美
委員 山内 千秋
委員 飯干 富生

議会の動き

令和7年3月16日から
令和7年6月20日まで。

16日	○中学校卒業式
19日	○たばこ耕作振興会総会 ○たばこ苗生産組合通常総会
20日	○消防入退団式
22日	○町土地開発公社第1回理事会
25日	○小学校卒業式
4月1日	○区長会初会
2日	○教職員新任式
4日	○実行組合長会初会 ○春の全国交通安全運動決起集会
9日	○中学校入学式 ○広報特別委員会
11日	○小学校入学式
5月12日	○第1回臨時会
27日	○全国町村議会議長研修会
6月5日	○県町村議会議長会臨時総会・議長研修会
18日	○議会運営委員会
20日	○第2回定例会